

資格取得を目指している学生の皆さんへ

2025年度第1回 奨学生募集

一般
奨学金

The
Shinohara
Foundation

幼稚園教諭
保育士
介護福祉士
社会福祉士
精神保健福祉士

月額 **4.5万円支給** ▶ 特待生・優待生制度有
(特待生:月額7.5万円、優待生:6万円)
▶ 他団体奨学金と併用可能

給付期間は2年間(条件により最大2年間延長可能)の
返す必要のない給付型奨学金です

※当財団内の他奨学金との併用はできません。

応募資格 社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の大学、短期大学、専門学校の学部・学科等に在籍する1年生。
ただし4年制大学の場合は、3年生も可能とする。

選考方法 書類審査・面接(オンライン)

募集人数 100名程度

受付期間 2025年4月1日(火)～5月18日(日)消印有効

卒業後の就職先を拘束するものではありません。

募集要項の詳細はこちらへ

https://ysmf.or.jp/program/requirements/ippan_2025_spring/



お問い合わせはこちらへ

<https://ysmf.or.jp/contact/scholarship/>



しのはら財団

THE SHINOHARA FOUNDATION

一般財団法人 篠原欣子記念財団

〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F

TEL:03-6911-3600